

## 株 主 各 位

東京都新宿区四谷四丁目29番地 1

### 株式会社ミロク情報サービス

代表取締役会長 是 枝 伸 彦

## 第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととご拝察申しあげます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

#### 記

- |                    |  |
|--------------------|--|
| 1. 日 時             | 平成22年6月29日（火曜日）午前10時   |
| 2. 場 所             | 東京都新宿区西新宿四丁目15番3号<br>住友不動産西新宿ビル3号館2階<br>ベルサール西新宿 ROOM 1<br>（開催場所は昨年と同様です。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）                       |
| 3. 会議の目的事項<br>報告事項 | 1. 第33期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第33期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項               |  |
| 第1号議案              | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案              | 取締役7名選任の件  |
| 第3号議案              | 補欠監査役1名選任の件  |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mjs.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における国内経済は、一昨年の世界的な金融危機の影響から景気後退局面が続く中、一部の経済指標に改善の兆しが見られたものの、依然として企業収益の悪化に伴う設備投資の大幅な減少、雇用情勢の悪化など大変厳しい情勢となりました。

ソフトウェア業界および情報サービス業界におきましても、中堅・中小企業における業績の低迷を背景に、IT投資の先送りや縮小の傾向が見られました。

当社グループは、このような厳しい経営環境であるからこそ、中長期的な視点に立って経営基盤の一層の強化を図るべく、製販一体型事業体制への組織改革や公平性・透明性をより重視した人事制度改革、新社内システムによる全社的な業務改善に積極的に取り組んでまいりました。また、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証範囲を全社に拡大し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に努めてまいりました。

一方、「安定的な収益基盤を早期に確立し、継続的な業績拡大を実現する」ことを中期の経営基本方針に掲げ、新規顧客の開拓とサービス拡充による安定収益の拡大に注力してまいりました。

新規顧客の開拓におきましては、開業間もない会計事務所向けの低価格サービスの導入や全国の会計事務所ユーザー様と協力し、顧問先中小企業へのIT活用支援を行うことにより顧客開拓を図ってまいりました。また、改正労働基準法や国際財務報告基準（IFRS）等をテーマとした各種セミナーを開催し、新規顧客へのアプローチを展開するとともに、これら各種法改正や会計基準の変更に対応したシステム開発を迅速に行っております。さらに、SE（システムエンジニア）・PM（プロジェクトマネジャー）の育成研修や営業活動の標準化に向けた取り組みを継続的に実施し、総合的なソリューション提案力の更なる強化を図っております。

また、安定的なサービス収益基盤の確立に向けて、カスタマーサービスセンター（お問い合わせ電話対応）の体制強化など、継続的なサービス品質の向上と新たなサービスコンテンツの拡充に向けた取り組みに注力いたしました。

当連結会計年度の販売実績におきましては、会計事務所ユーザー様における『ACELINK Naviシリーズ』への買い替えが一巡しつつあるため、会計事務所向けのソフトウェア販売が減少いたしました。一方、企業向けには、ワークフローや管理会計機能、BI（ビジネスインテリジェンス）機能を強化した主力のERP製品を中心に、ソフトウェア販売が好調に推移いたしました。また、総合保守サービスやソフト使用料等の収入増によりサービス安定収入は大幅増となりましたが、子会社の受託開発売上の減少等により総売上高は減収となりました。

利益面におきましては、利益率の高いサービス安定収入が増加し総売上高に占める比率が上昇したこと、および、グループ全体の経営効率を高めコスト削減を行ったことにより大幅増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高188億43百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益11億69百万円（同40.2%増）、経常利益11億35百万円（同44.2%増）、当期純利益5億58百万円（前年同期は24百万円の当期純利益）となりました。

当連結会計年度の品目別の業績は以下のとおりであります。

（システム導入契約売上高）

ハードウェア売上高は、前年同期比7.7%減の21億17百万円となりました。ソフトウェア売上高は、前年同期比6.0%減の79億62百万円となりました。ユースウェア売上高は、前年同期比2.3%減の23億51百万円となりました。

その結果、システム導入契約売上高の合計は、前年同期比5.6%減の124億30百万円となりました。

※「システム導入契約売上高は、システム導入契約時の売上高の合計として、ハードウェア、ソフトウェア、ユースウェア（システム導入支援サービス等）の売上高から構成されています。

（サービス安定収入）

会計事務所向けの総合保守サービスであるTVS（トータル・バリューサービス）収入は、昨年2月以降の料金改定により前年同期比30.1%増の17億54百万円となりました。ソフト使用料収入は、会計事務所の顧問先企業向けの低価格な会計ソフト使用料を中心に、新規利用件数が着実に伸張し、前年同期比21.4%増の3億5百万円となりました。企業向けのソフトウェア運用支援サー

ビス収入は、契約企業数が増加したため前年同期比7.0%増の23億42百万円となりました。ハードウェア・ネットワーク保守サービス収入は前年同期比4.7%減の11億27百万円、サプライ・オフィス用品は前年同期比8.7%増の6億86百万円となりました。

その結果、サービス安定収入の合計は、前年同期比10.8%増の62億27百万円となりました。

※「サービス安定収入」は、主に継続的な役務の対価となる安定的な収入として、ソフト保守やハード・ネットワーク保守、ソフト使用料、サプライ・オフィス用品等の売上高から構成されています。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、業務用・展示用コンピュータの拡充のための投資であり、設備投資総額は1億25百万円であります。

## 3. 資金調達の状況

平成21年4月27日に第5回無担保社債3億円、平成22年3月29日に第6回無担保社債2億円の合計5億円を発行いたしました。

## 4. 対処すべき課題

当社グループは、長期的に安定した収益基盤を確立し、安定した利益還元を維持することを経営基本方針として、会計事務所、顧問先企業および中堅・中小企業、その他全てのステークホルダーの方々のご期待にお応えすべく、グループ全体の収益性の向上に努めてまいりました。

製品開発におきましては、各種税制改正や会計基準の変更へ迅速に対応し、お客様の利便性、操作性の改善に注力したシステム開発を行い、常に高品質な製品を提供すべく努力してまいりました。また、サービス面におきましては、潜在顧客を含む幅広いお客様のニーズの変化にきめ細かく対応すべく、セミナー・イベントの開催、メールマガジンの配信、各種研究レポートの提供など、経営情報サービスを行ってまいりました。また、製販一体型事業体制への大幅な組織改編を行い、グループ全体での人的資源の効率的な活用や業務改善に取り組むことにより、コスト削減を実現すると同時に収益性の向上を図っております。

しかしながら、当社グループは、これらの施策とともに、サービス安定収入を増加させるなど収益構造の改善を着実に進めているものの、ここ数年にわたる厳しい経済環境の影響を受け、現時点では目標とする安定的な収益基

盤の確立には至っておりません。

以上の重点課題に全力を挙げて取り組み、全てのステークホルダーの方々のご期待にお応えできるよう、業績の拡大と企業価値の向上を図る所存であります。

#### 5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第30期 (平成19年3月期)	第31期 (平成20年3月期)	第32期 (平成21年3月期)	第33期 (当連結会計年度) (平成22年3月期)
売 上 高(百万円)	18,590	19,088	19,172	18,843
経 常 利 益(百万円)	428	828	787	1,135
当 期 純 利 益(百万円)	211	336	24	558
1株当たり当期純利益(円)	6.63	10.45	0.75	17.72
総 資 産(百万円)	20,788	15,404	14,794	15,041
純 資 産(百万円)	8,526	8,124	7,682	7,761
1株当たり純資産額(円)	261.37	252.16	240.80	247.37

## 6. 重要な子会社の状況（平成22年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ミロクエンジニアリングサービス	百万円 50	% 100.0	ネットワーク設計・コーディネーション マルチベンダー環境下でのLAN施工 PC・ネットワーク製品のインストレーション代行 アメニティオフィスの設計・施工
株式会社ミロクシステムサポート	90	100.0	一般労働者派遣事業 有料職業紹介事業
株式会社ミロク・システム・トレーディング	90	100.0	PC-POS販売支援事業 コンピュータ機器の販売 システム開発受託およびIT技術者支援 医薬品業界向けコンサルティングおよびシステム販売
株式会社エス・テー・シー	97	100.0	コンピュータシステム開発 パッケージ・ソフトウェア開発
株式会社エム・エス・アイ	90	100.0	コンピュータソフトウェアの開発・保守 ソフトウェア・ハードウェア製品の販売 コンピュータシステムの運用管理 パッケージ・ソフトウェアの企画・製作・販売 コンサルティング事業
リード株式会社	140	100.0	業種別・業務別パッケージ・ソフトウェアの企画・開発 ERPの導入コンサルティングから開発・運用指導までのコンサルティング

## 7. 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

事業区分	主 要 な 事 業 内 容
ソフトウェア 関連事業	業務用パッケージ・ソフトウェア（経営・財務・税務・販売・給与・人事等）の開発・販売とそのシステム導入・運用に関わるコンサルティングサービス、コンピュータハードウェア（汎用サーバー・パソコン・周辺機器等）、サプライ用品の販売、ソフトウェアおよびハードウェア等の保守サービス
経営支援 サービス事業	人材派遣サービス、アウトソーシングサービス

8. 主要な事業所（平成22年3月31日現在）

(1) 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区	金 沢 支 社	石川県金沢市
東京開発センター	東京都新宿区	京 都 支 社	京都府京都市
長岡開発センター	新潟県長岡市	大 阪 支 社	大阪府大阪市
札幌支社	北海道札幌市	近畿圏支社	大阪府大阪市
仙台支社	宮城県仙台市	神 戸 支 社	兵庫県神戸市
盛岡営業所	岩手県盛岡市	姫路営業所	兵庫県姫路市
さいたま支社	埼玉県さいたま市	岡 山 支 社	岡山県岡山市
関東信越圏支社	埼玉県さいたま市	高 松 支 社	香川県高松市
長野支社	長野県長野市	松 山 営 業 所	愛媛県松山市
新潟支社	新潟県新潟市	広 島 支 社	広島県広島市
千葉支社	千葉県千葉市	北九州支社	福岡県北九州市
東京第一支社	東京都新宿区	福 岡 支 社	福岡県福岡市
八王子サービスセンター	東京都八王子市	九州沖縄圏支社	福岡県福岡市
東京第二支社	東京都新宿区	長 崎 支 社	長崎県長崎市
首都圏支社	東京都新宿区	大 分 支 社	大分県大分市
横浜支社	神奈川県横浜市	熊 本 支 社	熊本県熊本市
静岡支社	静岡県静岡市	鹿 児 島 支 社	鹿児島県鹿児島市
名古屋支社	愛知県名古屋市	沖 縄 支 社	沖縄県那覇市
中部圏支社	愛知県名古屋市		

(2) 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社ミロクエンジニアリングサービス	東京都新宿区
株式会社ミロクシステムサポート	東京都新宿区
株式会社ミロク・システム・トレーディング	東京都新宿区
株式会社エヌ・テー・シー	新潟県長岡市
株式会社エム・エス・アイ	東京都新宿区
リード株式会社	群馬県前橋市

9. 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事業の名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソフトウェア関連事業	1,039名	11名減
経営支援サービス事業	6名	－
合計	1,045名	11名減

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
864名	19名増	37.6歳	10.8年

(注) 使用人数は、就業員数であります。

10. 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	百万円 1,640
株式会社りそな銀行	455
株式会社三井住友銀行	437



## 11. その他

### (1) 子会社である株式会社ミロク・システム・トレーディング（以下、MST）に対する訴訟の現況

原告	請求要旨	請求金額 (百万円)
株式会社オープンループ	原告が、MSTを含む企業13社および個人4人を相手に訴訟を提起し、MSTに対しては、MSTの不法行為またはMSTの従業員の不法行為による使用者責任に基づき損害賠償を請求する損害賠償等請求訴訟	301
西日本電信電話株式会社	原告が、原告を売主、MSTを買主とする物品売買契約およびMSTを注文者、原告を受注者とする業務請負契約に基づく代金の支払い等を請求する売買代金等請求訴訟	623
株式会社インターコム	原告が、MSTに対しては、原告を売主、MSTを買主とした売買契約またはMSTの代表取締役の不法行為についての会社の損害賠償責任を根拠に損害賠償等を請求する損害賠償等請求訴訟 本訴訟について、平成22年3月10日に東京地方裁判所より原告の請求を一部認容（47百万円）する判決が言い渡されましたが、MSTはこれを不服とし、平成22年3月25日付にて東京高等裁判所へ控訴を提起しました。なお、MSTによる当該控訴に伴い、原告（被控訴人）は当該判決を不服とし、平成22年5月7日付にて附帯控訴を提起しました。	230

- (注) 1. 再生債務者株式会社アイ・エックス・アイ（以下、IXI）の管財人より提起されていた売買代金の一部として3億35百万円の支払いを求める訴訟については、証拠調べの全てが終了した段階でIXIの管財人からの和解の申し出および裁判所からの和解勧告を受け、本件の早期解決を考慮し、IXIの管財人による訴えの全部取り下げにMSTは同意しました。本件取下げに伴い、MSTが原告に対し解決金200万円を支払う内容の訴訟上の和解が成立し、本訴訟は終了しました。
2. 東京リース株式会社（訴訟承継人 東京センチュリーリース株式会社）より提起されていた3億60百万円の売買代金返還を求める訴訟については、訴訟承継人からの和解の申し出および裁判所からの和解勧告を受け、本件の早期解決を考慮し、訴訟承継人による訴えの全部取り下げにMSTは同意しました。本件取下げに伴い、MSTが原告に対し解決金100万円を支払う内容の訴訟上の和解が成立し、本訴訟は終了しました。
3. 破産者株式会社NAJ（以下、NAJ）の管財人より提起されていた3億26百万円の売買代金返還を求める訴訟については、NAJの管財人からの和解の申し出および裁判所からの和解勧告を受け、本件の早期解決を考慮し、NAJの管財人による訴えの全部取り下げにMSTは同意しました。本件取下げに伴い、MSTが原告に対し解決金180万円を支払う内容の訴訟上の和解が成立し、本訴訟は終了しました。

## (2) 当社およびMSTに対する訴訟の現況

原告	請求要旨	請求金額 (百万円)
株式会社PFU	原告が、当社およびMSTを共同被告として、MSTに対しては、原告を売主、MSTを買主とした売買契約またはMSTの代表取締役の不法行為についての会社の損害賠償責任を根拠に、当社に対しては、MSTの法人格否認による売買当事者としての責任、MSTの代表取締役を被用者とする、またはMSTを被用者とする使用者責任を根拠とし、売買代金または損害賠償を請求する損害賠償等請求訴訟	4,040

(注) 前記(1)記載のインターコムより提起されていた訴訟において、当社は、インターコムから、MSTの代表取締役を被用者とする使用者責任を根拠に損害賠償を請求されていましたが、当該損害賠償請求については、当社の主張が全面的に認められ請求を棄却する旨の判決が言い渡され確定しました。

現在係争中の訴訟につきましては、顧問弁護士と協議の上、適切な対応を図る所存ですが、現時点におきましては、訴訟において当社およびMSTが支払いならびに返金の義務を負う事実および根拠はないものと考えております。

## II. 会社の株式に関する事項 (平成22年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 135,000,000株
2. 発行済株式の総数 34,700,286株  
(うち自己株式数3,321,746株)
3. 株主数 3,905名
4. 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 エヌ ケー ホール ディング ス	11,657千株	37.15%
是 枝 伸 彦	1,648千株	5.25%
株 式 会 社 エヌ ・ ティ ・ ティ ビー ・ シー コミュニケーションズ	1,030千株	3.28%
ア ル プ ス 電 気 株 式 会 社	809千株	2.58%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	578千株	1.84%
ミ ロ ク 情 報 サ ー ビ ス 社 員 持 株 会	576千株	1.84%
文 化 シ ャ ッ タ ー 株 式 会 社	385千株	1.23%
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	371千株	1.18%
安 河 内 秀 美	330千株	1.05%
株 式 会 社 横 浜 銀 行	255千株	0.82%

- (注) 1. 当社は自己株式 (3,321,746株) を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は自己株式 (3,321,746株) を控除して計算しております。
3. 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日付の組織変更により、第一生命保険株式会社になっております。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項（平成22年3月31日現在）

#### 1. 当事業年度末日における新株予約権の状況

ストックオプションとして発行した新株予約権

	平成16年6月29日開催の 定時株主総会決議によるもの [平成16年6月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)]	平成17年6月29日開催の 定時株主総会決議によるもの [平成17年6月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)]
発行決議日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
発行日	平成16年6月30日	平成17年6月30日
発行個数	1,279個	384個
残高	960個	270個
うち取締役(社外取締役を除く)の保有状況	802個(5人)	178個(5人)
うち社外取締役の保有状況	5個(1人)	6個(1人)
うち監査役(社外監査役を除く)の保有状況	54個(1人)	20個(1人)
うち社外監査役の保有状況	32個(2人)	12個(2人)
目的となる株式の種類および数	当社普通株式960,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	当社普通株式135,000株 (新株予約権1個につき500株)
行使に際して出資される金銭の額	1,000円 (新株予約権1個あたり)	500円 (新株予約権1個あたり)
行使期間	平成16年7月1日から 平成46年6月30日まで	平成17年7月1日から 平成47年6月30日まで

#### 2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	是 枝 伸 彦	最高経営責任者
代表取締役社長	是 枝 周 樹	最高執行責任者
取 締 役	由 井 俊 光	常務執行役員会計事務所チャネル・パッケージ事業本部長
取 締 役	大 久 保 利 治	常務執行役員ソリューション事業本部長
取 締 役	滝 本 訓 夫	最高財務責任者 常務執行役員経営管理本部長
取 締 役	成 毛 眞	株式会社インスパイア 取締役フェウンダー
取 締 役	松 田 修 一	早稲田大学大学院商学研究科（ビジネス専攻 MOT担当）教授
常 勤 監 査 役	中 谷 研 二	
常 勤 監 査 役	内 山 脩	
監 査 役	小 澤 誠	東洋法律事務所 弁護士
監 査 役	瀧 邦 久	瀧法律事務所 弁護士

- (注) 1. 当社と重要な兼職先との間に重要な取引関係はありません。  
 2. 取締役成毛眞氏および取締役松田修一氏は、社外取締役であります。  
 3. 監査役小澤誠氏および監査役瀧邦久氏は、社外監査役であります。  
 4. 監査役小澤誠氏および監査役瀧邦久氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 当社は、取締役松田修一氏および監査役瀧邦久氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

##### 2. 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	181,542千円 (12,864千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	54,963千円 (16,620千円)
合 計 (うち社外取締役および社外監査役)	11名 (4名)	236,505千円 (29,484千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第23回定時株主総会において月額22,500千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 2. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第31回定時株主総会において月額6,000千円以内と決議いただいております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 他の会社の社外役員の兼任状況

区分	氏名	兼任状況等
取締役	成毛 眞	株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス スルガ銀行株式会社 社外取締役 社外取締役
取締役	松田 修一	株式会社コメリ シンバイオ製薬株式会社 ウエルインベストメント株式会社 日本ベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役 社外取締役 社外取締役 社外監査役
監査役	瀧 邦久	株式会社証券保管振替機構 日東紡績株式会社 株式会社よみうりランド 株式会社フジタ 有機合成薬品工業株式会社 社外取締役 社外取締役 社外監査役 社外監査役 社外監査役

#### (2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	成毛 眞	当事業年度開催の取締役会15回のうち7回に出席し、主に経営者としての見地から発言を行っております。
取締役	松田 修一	当事業年度開催の取締役会15回のうち10回に出席し、主に学識経験者としての立場から発言を行っております。
監査役	小澤 誠	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	瀧 邦久	当事業年度開催の取締役会15回のうち10回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

#### (3) 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

## V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 三優監査法人

### 2. 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	34百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が法令に違反または公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを取締役会へ請求することといたします。

## VI. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役および使用人は、当社の企業理念・経営方針・営業五大方針およびMJSグループ倫理行動規範に基づき、誠実に行動することが求められる。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの厳守により公正かつ適切な経営の実現を図る。
- (2) 当社は、経営体制の一層の強化と取締役の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待するとともに、取締役会の意思決定の妥当性、監督機能の強化を高めるため、常に複数名の社外取締役が在籍する体制を維持する。
- (3) 当社は、MJSグループ内部通報規程に基づいて、MJSグループヘルプラインおよびMJSグループスピークアップ事務局を設置し、社会規範・社内規定・MJSグループ倫理行動規範そして法令等への違反や不正行為を知った場合は、その事実および改善要望・意見などを、通報できる体制を維持する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役は、取締役の職務執行に係る情報を次の文書にて、適切に保存する。また、当社は、文書管理規程により、取締役および監査役が常に以下の文書を閲覧できる体制を維持する。

- (1) 株主総会議事録と関連資料
- (2) 取締役会議事録と関連資料
- (3) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
- (4) 取締役を決定者とする決定書類および付属書類
- (5) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

### 3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役およびその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分掌に基づき、代表取締役



および各業務担当取締役・執行役員に業務を執行させる。

- (2) 前項の他、法令または社内規定に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を維持する。
  - ①取締役会は、経営の執行方針、法令または取締役会規則で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、代表取締役および各業務担当取締役・執行役員の業務執行状況を監督する。
  - ②代表取締役および各取締役は、迅速かつ適正な経営意思決定と業務執行に注力し、各業務担当執行役員は明確な権限と責任の下に業務を執行する。
  - ③当社は、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議するため、経営会議を定期的に開催する。

#### 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) コンプライアンス、災害、品質および情報セキュリティ等に係るすべてのリスクについては、内部統制規程のリスク管理方針に基づいて担当部門が、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。
- (2) 代表取締役会長は、内部統制規程により内部統制会議を開催し、リスク管理方針および各担当部門のリスク管理施策の審議および承認を行う。
- (3) 新たに生じたリスクについては、代表取締役社長が速やかに対応責任者となる取締役を定め、リスクアセスメントを行う。

#### 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社および当社グループにおける業務の適正を確保するために必要な規範、規定等として、MJSグループ倫理行動規範、MJSグループ内部通報規程、内部統制規程、MJSグループ内部監査規程、IT統制関連規程、情報セキュリティ関連文書、関係会社管理規程等を定め、当社グループの統制を図る。
- (2) 当社取締役、執行役員、部門長は、前項により各部門における業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。また、関係会社の代表取締役は、関係会社における業務執行の適正を確保する内部統制運用の権限と責任を有する。
- (3) 当社は、関係会社の担当部門を経営管理部門と定め、内部統制を含めた経営に関する関係会社の統括的な管理を行う。また、当社は、関係会社の代表取締役を招集する関係会社連絡会議を毎月開催し、関係会社に対

して適切な内部統制システムの整備を指導する。

- (4) 当社の内部監査部門は、当社および当社グループの内部監査を、MJSグループ内部監査規程に基づいて実施する。

6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 当社は、監査役の職務を補助すべき部門として、監査役室を設置した。  
(2) 監査役の職務を補助する監査役室の使用人は、取締役の指揮命令には服さないものとし、人事考課については監査役会が行う。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、当社および当社グループに著しい損害をおよぼすおそれのある事項ならびに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容を速やかに報告しなければならない。また、内部監査部門、内部統制部門、経営管理部門の責任者は、監査役に対して、定期的に担当部門の業務について報告しなければならない。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役および監査役会は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>7,460,647</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,841,171</b>
現金及び預金	2,952,463	買掛金	744,148
受取手形及び売掛金	3,479,910	短期借入金	1,300,000
有価証券	100,000	1年内返済予定の長期借入金	1,037,380
商 品	159,204	1年内償還予定の社債	244,000
仕 掛 品	75,061	リース債務	19,442
貯 蔵 品	22,501	未払金	406,957
前払費用	446,554	未払費用	295,795
繰延税金資産	226,300	未払法人税等	464,568
その他	39,973	前受収益	779,435
貸倒引当金	△41,322	賞与引当金	301,239
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,580,552</b>	返品調整引当金	11,249
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>4,113,782</b>	その他	236,955
建物及び構築物	1,129,635	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,438,057</b>
土地	2,729,912	社 債	706,000
リース資産	47,495	長期借入金	547,785
その他	206,739	リース債務	39,966
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,545,273</b>	退職給付引当金	70,850
のれん	33,143	役員退職慰労引当金	22,500
ソフトウェア	1,287,865	その他	50,955
ソフトウェア仮勘定	203,759	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,279,228</b>
その他	20,505	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,921,495</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>7,858,404</b>
投資有価証券	566,451	資 本 金	3,198,274
長期前払費用	87,399	資 本 剰 余 金	3,013,389
繰延税金資産	384,103	利 益 剰 余 金	2,629,543
その他	931,515	自 己 株 式	△982,803
貸倒引当金	△47,973	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>△96,433</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>15,041,199</b>	その他有価証券評価差額金	△64,997
		繰延ヘッジ損益	△31,436
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,761,970</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>15,041,199</b>

# 連結損益計算書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	18,843,527
売上原価	7,205,120
売上総利益	11,638,407
返品調整引当金戻入額	10,927
返品調整引当金繰入額	11,249
差引売上総利益	11,638,085
販売費及び一般管理費	10,468,987
営業利益	1,169,098
営業外収益	
受取利息	5,719
受取配当金	6,195
保険配当金	5,050
助成金収入	26,228
受取賃貸料	5,445
その他	15,760
営業外費用	
支払利息	82,040
社債発行費	9,591
その他	5,879
経常利益	1,135,985
特別利益	
投資有価証券売却益	107,779
貸倒引当金戻入額	4,972
特別損失	
固定資産除却損失	5,854
減損損失	5,789
投資有価証券売却損	11,750
投資有価証券評価損	27,578
退職給付制度改定損	25,425
その他	4,800
税金等調整前当期純利益	1,167,539
法人税、住民税及び事業税	549,860
法人税等調整額	59,210
当期純利益	558,468

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	3,198,258
当期変動額	
新株の発行	16
当期変動額合計	16
当期末残高	3,198,274
資本剰余金	
前期末残高	3,013,389
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	3,013,389
利益剰余金	
前期末残高	2,453,913
当期変動額	
剰余金の配当	△382,837
当期純利益	558,468
当期変動額合計	175,630
当期末残高	2,629,543
自己株式	
前期末残高	△870,912
当期変動額	
自己株式の取得	△111,890
当期変動額合計	△111,890
当期末残高	△982,803
株主資本合計	
前期末残高	7,794,648
当期変動額	
新株の発行	16
剰余金の配当	△382,837
当期純利益	558,468
自己株式の取得	△111,890
当期変動額合計	63,756
当期末残高	7,858,404

(単位：千円)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△81,068
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,071
当期変動額合計	16,071
当期末残高	△64,997
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△31,402
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33
当期変動額合計	△33
当期末残高	△31,436
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△112,471
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,037
当期変動額合計	16,037
当期末残高	△96,433
純資産合計	
前期末残高	7,682,177
当期変動額	
新株の発行	16
剰余金の配当	△382,837
当期純利益	558,468
自己株式の取得	△111,890
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,037
当期変動額合計	79,793
当期末残高	7,761,970

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称：(株)ミロクエンジニアリングサービス、(株)ミロクシステムサポート、  
(株)ミロク・システム・トレーディング、  
(株)エヌ・テー・シー、(株)エム・エス・アイ、リード(株)

#### 2. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

###### ②デリバティブ

時価法

###### ③たな卸資産

商品 …… 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品 …… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 …… 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 …… 定率法によっております。

(リース資産を除く)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

- ②無形固定資産 …………… 定額法によっております。  
 (リース資産を除く) なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては残存有効期間に基づく均等配分額と見込販売数量に基づく償却額とのいずれか大きい額を計上しております。見込有効期間は2年であります。自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。
- ③リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。
- ④長期前払費用 …………… 定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③返品調整引当金 …………… 量販店向けパッケージ・ソフトウェア製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率により返品損失見込額を計上しております。
- ④退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、一部の子会社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
 (追加情報)  
 連結子会社1社は、平成22年4月1日に適格退職年金制度から確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。  
 本移行に伴い、退職給付制度改定損 25,425千円を特別損失に計上しております。
- ⑤役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の子会社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。



(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発  
進行基準（開発の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の開発

完成基準

（会計方針の変更）

受注制作のソフトウェアに係る売上高の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した受託開発契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発については進行基準（開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の開発については完成基準を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法 …… 繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ヘッジ対象 …… 借入金金利

ハ. ヘッジ方針

現在、借入金に係る変動金利を固定金利に変換する目的のもののみを利用しており、個別借入金に対応して、都度、決裁、承認を経て管理しております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

②外貨基準

外貨建資産の換算は、決算日レートによっております。

③のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

⑤記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額	
建物及び構築物	247,998千円
土地	46,566千円
合計	294,564千円
担保に係る債務の金額	
1年内返済予定の長期借入金	29,180千円
長期借入金	29,485千円
合計	58,665千円

### 2. 偶発債務

当社の子会社である株式会社ミロク・システム・ 트레이ディング(以下、MST)が、株式会社インターコム(以下、インターコム)から提起を受けていた訴訟について、平成22年3月10日、東京地方裁判所で第一審判決が言い渡されました。訴訟及び判決の内容等は次のとおりであります。

#### (1) 訴訟の内容等

##### ① 訴訟の原因及び提起に至った経緯

インターコムがMSTに対しては、MSTの代表取締役の不法行為についての会社の損害賠償責任を根拠に、当社に対しては、MSTの代表取締役を被用者とする使用者責任を根拠に損害賠償を請求していたものであります。

##### ② 訴訟を提起した者

名称	株式会社インターコム
代表者	代表取締役 高橋 啓介
住所	東京都台東区東一丁目3番5号

##### ③ 訴訟の内容及び請求額

訴訟の内容	損害賠償請求訴訟
請求額	2億39百万円

#### (2) 判決の内容等

インターコムのMST及びMSTの代表取締役に対する損害賠償請求については、インターコムの請求を一部認容(47,850千円)する判決が言い渡されましたが、MSTはこれを不服とし、平成22年3月25日付にて東京高等裁判所へ控訴の提起を行いました。そもそもMSTの代表取締役は善意であるなどMSTに損害賠償責任はなく、再度、控訴審ではMSTの正当性を主張し争っていく方針であります。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,423,021千円

## III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	34,700,286株
------	-------------

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	382,837	12	平成21年3月31日	平成21年6月29日

### (2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	376,542	利益剰余金	12	平成22年3月31日	平成22年6月30日

## 3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式

1,095,000株

## IV. 金融商品に関する注記

### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な運転資金を銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は銀行より借入時、金利変動のリスクヘッジを図るためのみ行い、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては当社グループ各社における与信管理等を定めた社内規程に従い、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。有価証券及び投資有価証券は満期保有目的の債券及びその他有価証券であります。満期保有目的の債券は元本保証の安全性の高い債券であり、その他有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、リスク軽減に努めております。

短期借入金、長期借入金及び社債は、運転資金の充足を図るための調達であります。長期借入金は一部を除き変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避するために金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。デリバティブ取引は金利スワップ取引のみとし、信用度の高い国内銀行とのみ行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	2,952,463	2,952,463	—
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,479,910	3,479,910	—
(3) 有 価 証 券 及 び 投 資 有 価 証 券			
① 満 期 保 有 目 的 の 債 券	200,000	202,710	2,710
② そ の 他 価 証 券	220,502	220,502	—
資 産 計	6,852,876	6,855,586	2,710
(1) 買 掛 金	744,148	744,148	—
(2) 短 期 借 入 金	1,300,000	1,300,000	—
(3) 未 払 金	406,957	406,957	—
(4) 未 払 費 用	295,795	295,795	—
(5) 未 払 法 人 税 等	464,568	464,568	—
(6) 社 債	950,000	964,609	14,609
(7) 長 期 借 入 金	1,585,165	1,585,981	816
負 債 計	5,746,635	5,762,060	15,425
デ リ バ テ ィ ッ プ 取 引 ( * )			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(52,834)	(52,834)	—
デ リ バ テ ィ ッ プ 取 引 計	(52,834)	(52,834)	—

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

株式の時価につきましては、取引所価格によっており、債券につきましては、取引金融機関から提示された価格によっております。

#### 負債

#### (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (6) 社債、(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入、社債発行を行った場合に想定される利率で割引いて算出する方法によっております。

## デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価	当 該 時 価 の 算 定 方 法
				う ち 1 年 超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	短期借入金 長期借入金	2,462,500	518,300	(52,834)	取引先金融機関から提示された価格等によっている。
合 計			2,462,500	518,300	(52,834)	

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額245,949千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産の(3)有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

## V. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 247円37銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 17円72銭  |

## VI. 重要な後発事象に関する注記

### 自己株式の取得について

平成22年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

#### ①自己株式取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率を向上させるためであります。

- |             |           |
|-------------|-----------|
| ②取得する株式の種類  | 当社普通株式    |
| ③取得する株式の総数  | 900,000株  |
| ④株式の取得価額の総額 | 225,000千円 |

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,626,775</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,623,894</b>
現金及び預金	2,441,010	買掛金	675,118
受取手形	45,209	短期借入金	1,300,000
売掛金	3,141,691	1年内返済予定の長期借入金	1,008,200
有価証券	100,000	1年内償還予定の社債	244,000
商品	157,866	リース債務	13,215
仕掛品	49,964	未払金	438,881
貯蔵品	21,032	未払費用	257,805
前渡金	2,924	未払法人税等	425,500
前払費用	440,396	未払消費税等	110,614
繰延税金資産	214,339	前受金	42,514
その他	41,493	預り金	42,151
貸倒引当金	△29,154	前受収益	755,046
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,984,103</b>	賞与引当金	288,319
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>3,754,973</b>	返品調整引当金	11,249
建物	842,206	その他	11,277
構築物	27,665	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,306,607</b>
工具、器具及び備品	192,001	社債	706,000
土地	2,650,070	長期借入金	518,300
リース資産	43,028	リース債務	31,352
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,646,762</b>	その他	50,955
ソフトウェア	1,403,328	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,930,501</b>
ソフトウェア仮勘定	225,340	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	18,093	<b>株 主 資 本</b>	<b>7,774,735</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>2,582,367</b>	資本金	3,198,274
投資有価証券	542,238	資本剰余金	3,013,389
関係会社株式	789,225	資本準備金	3,013,389
出資金	2,020	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>2,545,874</b>
関係会社長期貸付金	80,000	利益準備金	206,924
破産更生債権等	21,967	その他利益剰余金	2,338,950
長期前払費用	86,973	別途積立金	2,185,000
繰延税金資産	349,265	繰越利益剰余金	153,950
敷金及び保証金	495,182	<b>自 己 株 式</b>	<b>△982,803</b>
保険積立金	232,223	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>△94,358</b>
会員権	39,542	その他有価証券評価差額金	△62,921
その他	9,450	繰延ヘッジ損益	△31,436
貸倒引当金	△65,721	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,680,377</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>14,610,878</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>14,610,878</b>

# 損益計算書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		17,257,042
売上原価		5,920,144
売上総利益		11,336,897
返品調整引当金戻入額		10,927
返品調整引当金繰入額		11,249
差引売上総利益		11,336,575
販売費及び一般管理費		10,154,435
営業利益		1,182,140
営業外収益		
受取利息	1,865	
有価証券利息	3,994	
受取配当金	5,505	
保険配当金	5,050	
受取貸付料	5,687	
助成金収入	10,285	
その他	15,818	48,205
営業外費用		
支払利息	66,990	
社債利息	13,444	
社債発行費	9,591	
貸倒引当金繰入額	20,000	
その他	5,879	115,905
経常利益		1,114,440
特別利益		
投資有価証券売却益	106,085	
貸倒引当金戻入額	4,616	110,701
特別損失		
固定資産除却損失	5,468	
減損損失	5,033	
投資有価証券売却損	11,750	
投資有価証券評価損	27,578	
関係会社株式評価損	157,749	207,581
税引前当期純利益		1,017,561
法人税、住民税及び事業税	504,700	
法人税等調整額	109,705	614,405
当期純利益		403,155

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	3,198,258
当期変動額	
新株の発行	16
当期変動額合計	<u>16</u>
当期末残高	<u>3,198,274</u>
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	3,013,389
当期変動額	
当期変動額合計	<u>—</u>
当期末残高	<u>3,013,389</u>
資本剰余金合計	
前期末残高	3,013,389
当期変動額	
当期変動額合計	<u>—</u>
当期末残高	<u>3,013,389</u>
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	206,924
当期変動額	
当期変動額合計	<u>—</u>
当期末残高	<u>206,924</u>
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	2,185,000
当期変動額	
当期変動額合計	<u>—</u>
当期末残高	<u>2,185,000</u>
繰越利益剰余金	
前期末残高	133,632
当期変動額	
剰余金の配当	△382,837
当期純利益	403,155
当期変動額合計	<u>20,317</u>
当期末残高	<u>153,950</u>
利益剰余金合計	
前期末残高	2,525,556
当期変動額	
剰余金の配当	△382,837
当期純利益	403,155
当期変動額合計	<u>20,317</u>
当期末残高	<u>2,545,874</u>



(単位：千円)

自己株式	
前期末残高	△870,912
当期変動額	
自己株式の取得	△111,890
当期変動額合計	<u>△111,890</u>
当期末残高	<u>△982,803</u>
株主資本合計	
前期末残高	7,866,291
当期変動額	
新株の発行	16
剰余金の配当	△382,837
当期純利益	403,155
自己株式の取得	△111,890
当期変動額合計	<u>△91,556</u>
当期末残高	<u>7,774,735</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△76,050
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,128
当期変動額合計	<u>13,128</u>
当期末残高	<u>△62,921</u>
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△31,402
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33
当期変動額合計	<u>△33</u>
当期末残高	<u>△31,436</u>
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△107,453
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,095
当期変動額合計	<u>13,095</u>
当期末残高	<u>△94,358</u>
純資産合計	
前期末残高	7,758,838
当期変動額	
新株の発行	16
剰余金の配当	△382,837
当期純利益	403,155
自己株式の取得	△111,890
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,095
当期変動額合計	<u>△78,461</u>
当期末残高	<u>7,680,377</u>

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

①満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

②子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

##### ③その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

商品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …………… 定率法によっております。

（リース資産を除く） なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産 …………… 定額法によっております。

（リース資産を除く） なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては残存有効期間に基づく均等配分額と見込販売数量に基づく償却額とのいずれか大きい額を計上しております。見込有効期間は2年であります。自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用 …………… 定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 返品調整引当金 …………… 量販店向けパッケージ・ソフトウェア製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率により返品損失見込額を計上しております。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発

進行基準（開発の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の開発

完成基準

（会計方針の変更）

受注制作のソフトウェアに係る売上高の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した受託開発契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発については進行基準（開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の開発については完成基準を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 繰延資産の処理方法

- ① 株式交付費 …………… 支出時に全額費用として処理しております。
- ② 社債発行費 …………… 支出時に全額費用として処理しております。

#### (2) 外貨基準

外貨建資産の換算は決算日レートによっております。

#### (3) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ヘッジ手段 …………… デリバティブ取引（金利スワップ取引）
  - ヘッジ対象 …………… 借入金金利

#### ③ヘッジ方針

現在、借入金に係る変動金利を固定金利に変換する目的のもののみを利用しており、個別借入金に対応して、都度、決裁、承認を経て管理しております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,150,415千円
2. 保証債務	
関係会社(株)ミロクエンジニアリングサービスの 取引先からの仕入債務に対する保証	6,179千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	10,522千円
長期金銭債権	113,450千円
短期金銭債務	128,457千円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額	
営業取引による取引高の総額	932,408千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	206,845千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の種類及び株式数	
普通株式	3,321,746株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

①流動資産

賞与引当金	116,769千円
未払法定福利費	16,401千円
未払事業税	35,674千円
貸倒引当金	10,945千円
返品調整引当金	4,555千円
その他	29,992千円
計	214,339千円

②固定資産

会員権評価減	26,689千円
固定資産減価償却限度超過額	239,602千円
貸倒引当金	22,305千円
投資有価証券評価損	125,468千円
投資損失引当金	46,482千円
繰延ヘッジ損益	19,666千円
その他有価証券評価差額金	42,829千円
その他	17,329千円
評価性引当金	△191,108千円
計	349,265千円
繰延税金資産合計	563,605千円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たりの純資産額	244円77銭
2. 1株当たりの当期純利益	12円79銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得について

平成22年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

①自己株式取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率を向上させるためであります。

②取得する株式の種類	当社普通株式
③取得する株式の総数	900,000株
④株式の取得価額の総額	225,000千円

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月12日

株式会社ミロク情報サービス

取締役会 御中

#### 三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 小林 昌 敏 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミロク情報サービスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミロク情報サービス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月12日

株式会社ミロク情報サービス

取締役会 御中

#### 三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 小 林 昌 敏 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミロク情報サービスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び三優監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において有効である旨の報告を取締役及び三優監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月12日

株式会社ミロク情報サービス 監査役会

常勤監査役 中 谷 研 二 ㊟

常勤監査役 内 山 脩 ㊟

監 査 役 小 澤 誠 ㊟

監 査 役 瀨 邦 久 ㊟

(注) 監査役小澤誠及び監査役瀨邦久は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えし、継続的かつ安定的な配当を実施するため、財務状況および当期の業績ならびに今後の経営環境等を総合的に勘案して、次のとおり期末配当およびその他剰余金の処分をいたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は376,542,480円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月30日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 250,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 250,000,000円

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	これ えだ のぶ ひこ 是 枝 伸 彦 (昭和12年9月11日生)	昭和52年11月 当社設立 取締役 昭和55年11月 当社代表取締役社長 昭和63年12月 有限会社エヌ・ケー興産 (現・株式会社エヌケーホールディングス) 取締役 (現任) 平成4年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成16年6月 当社代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 平成17年4月 当社代表取締役会長 最高経営責任者 (現任)	1,648,760株
2	これ えだ ひろ き 是 枝 周 樹 (昭和39年2月24日生)	平成3年3月 株式会社エヌ・ケー企画 (現・株式会社エヌケーホールディングス) 取締役 (現任) 平成6年6月 当社取締役 平成9年4月 株式会社ボイスメール (現・株式会社ニューフォリアクリエイツ) 代表取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年5月 当社専務取締役 平成14年12月 株式会社エヌ・テー・シー 代表取締役 平成15年4月 当社取締役副社長 平成16年6月 当社代表取締役副社長 最高執行責任者 平成17年4月 当社代表取締役社長 最高執行責任者 (現任)	189,483株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	ゆいとしみつ 由井俊光 (昭和34年6月14日生)	平成元年4月 当社営業統括本部関西事業部京都支社長 平成10年6月 当社取締役営業本部東京中央支社長 平成11年10月 当社取締役営業本部長 平成12年4月 当社常務取締役営業本部長 平成16年4月 当社取締役常務執行役員営業本部副本部長 平成17年4月 当社常務執行役員業務管理本部長 平成18年4月 当社常務執行役員営業本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 平成21年4月 当社取締役常務執行役員会計事務所チャンネル・パッケージ事業本部長(現任)	11,992株
4	おおくぼとしはる 大久保利治 (昭和30年12月18日生)	平成4年4月 当社開発本部CS部長 平成8年10月 当社開発本部開発統括部長 平成11年6月 当社取締役企画・開発本部副本部長(開発担当) 平成14年4月 当社執行役員営業本部企業経営システム事業部長 平成16年4月 当社執行役員営業本部会計事務所チャンネル事業部長 平成18年4月 当社常務執行役員マーケティング本部長 平成19年4月 当社常務執行役員開発・サポート本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員開発・サポート本部長 平成21年4月 当社取締役常務執行役員ソリューション事業本部長(現任)	10,989株
5	たきもとのりお 滝本訓夫 (昭和39年4月3日生)	平成16年4月 当社執行役員経営管理本部副本部長 平成17年4月 当社常務執行役員経営管理本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 平成21年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 最高財務責任者(現任)	10,989株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	まつ だ しゅういち 松田 修一 (昭和18年10月1日生)	平成3年4月 早稲田大学システム科学研究所 (現・WBS研究センター) 教授 平成10年4月 早稲田大学ビジネススクール経営大 学院 (国際経営学専攻) 教授 平成17年6月 当社取締役 (現任) 平成19年4月 早稲田大学大学院商学研究科 (ビジ ネス専攻 MOT担当) 教授 (現任)  (重要な兼職の状況) 早稲田大学大学院商学研究科 (ビジネス専攻 MOT担当) 教授	5,000株
7	なが とも えい すけ 長友 英資 (昭和23年7月7日生)	昭和46年4月 東京証券取引所入所 平成13年11月 株式会社東京証券取引所執行役員 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年12月 同社常務取締役 (最高自主規制責任者) 平成19年10月 株式会社E N アソシエイツ代表取締 役 (現任) 平成20年4月 早稲田大学大学院商学研究科客員教 授 (現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社E N アソシエイツ 代表取締役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松田修一、長友英資の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とする理由等について
- (1) 松田修一氏につきましては、同氏がこれまで培ってきた学識経験者としての幅広い見識、公認会計士としての知識等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年間であります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- (2) 長友英資氏につきましては、同氏がこれまで培ってきたコーポレート・ガバナンスならびに内部統制システム等に関する豊富な経験と証券市場管理業務等における知識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が株式会社東京証券取引所の常務取締役在任中の平成17年12月に、同社は、有価証券売買システムに障害が発生したことに関し、金融庁から業務改善命令を受けました。
4. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、松田修一氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。また、長友英資氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 松田修一、長友英資の両氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会終結の時から次期定時株主総会開催の時までの間に、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
ごみひろふみ 五味廣文 (昭和24年5月13日生)	昭和47年4月 大蔵省入省 平成8年7月 大蔵省銀行局調査課長 平成10年6月 金融監督庁検査部長 平成12年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長 平成13年7月 金融庁検査局長 平成14年7月 金融庁監督局長 平成16年7月 金融庁長官 平成19年7月 金融庁離職 平成19年10月 西村あさひ法律事務所顧問 平成20年4月 リッキービジネスソリューション株式会社 顧問（現任） 平成20年6月 株式会社ジバング（現ジバング・ホールディングス）社外取締役（現任） 平成21年10月 株式会社ブライズウォーターハウスコーパス 総合研究所理事長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ブライズウォーターハウスコーパス総合研究所 理事長	0株

(注) 1. 五味廣文氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 五味廣文氏は補欠の社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者とする理由等について

五味廣文氏につきましては、元金融庁長官としての幅広い見識を、監査役に就任された場合に、当社の監査体制の強化に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

4. 補欠の社外監査役との責任限定契約について

当社は、五味廣文氏が監査役に就任された場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿四丁目15番3号  
住友不動産西新宿ビル3号館  
ベルサール西新宿 ROOM 1  
TEL 03-3320-2611 (代表)



## 交通のご案内

「新宿」駅「西口」徒歩15分（JR線他）

「都庁前」駅「A5出口」徒歩3分（都営大江戸線）

「西新宿五丁目」駅「A1出口」徒歩6分（都営大江戸線）

（バス利用の場合）

新宿駅西口交番脇階段出口⑪

⑬⑯番乗場「十二社池の下」下車

熊野神社方向徒歩2分